



由利本荘市

第2号 平成17年10月31日発行

ゆりほんじょう 市議会だより

発行 / 由利本荘市議会
編集 / 議会報編集特別委員会 〒015-8501 由利本荘市尾崎17番地 電話 / 24-6386 FAX / 27-1793 Eメール gikai@city.yurihonjo.akita.jp



紅葉真っ盛り 法体の滝（鳥海地域）

第2回定例会
（9月）

平成16年度会計決算認定.....	2P
23議員が一般質問 公共工事、秋田わか杉国体など...	9P
常任委員会報告.....	14P

平成16年度 旧1市7町・由利本荘市 各会計決算を審査

旧矢島町一般会計決算を不認定に

平成17年度一般会計補正予算

5億8,757万4千円を追加

本荘市

一般会計の歳入総額は、百六十一億三千六百八十七万九千九百五十一万七千円となり、歳入歳出差引額は、四十一億七千二百六十四万六千円は合併の事由 (P6参照)

により生じたもので、一時借入金を用いております。一般会計では、本荘中央地区土地画整理事業、本荘東中学校建設事業、弓道場・ソフトボール場など秋田わか杉国体に向けた施設整備事業などが実施されております。

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	16,136,871	20,309,517	△4,172,646	
特別会計	国民健康保険	3,373,363	3,397,317	△23,954
	老人保健	4,186,622	4,169,687	16,935
	松ヶ崎簡易水道	25,322	23,605	1,717
	深沢簡易水道	3,784	2,778	1,006
	山内簡易水道	3,271	2,531	740
	小友財産区	1,754	1,473	281
	北内越財産区	18	17	1
	松ヶ崎財産区	5,778	5,597	181
	土地取得	7	7	0
	奨学資金	10,009	8,385	1,624
水道事業会計	下水道	723,956	1,489,783	△765,827
	休日応急診療所	10,331	9,882	449
	農業集落排水	313,386	604,054	△290,668
	漁業集落排水	36,971	35,245	1,726
水道事業会計	1,008,444	832,123	176,321	
ガス事業会計	858,647	1,983,126	△1,124,479	

矢島町

一般会計の歳入総額は、四十億三千五百三十四万四千二百一十萬四千円となり、歳入歳出差引額は、三億千六百六十七万円の歳入不足となっております。これは合併の事由により生じたもので、一時借入金

を用いております。平成16年度矢島町一般会計については、歳出に不適切な支出があり、認定すべきでないという意見があったため、採決の結果、不認定と決定されました。

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	4,030,534	4,342,204	△311,670	
特別会計	国民健康保険	502,444	511,131	△8,687
	老人保健	800,607	767,707	32,900
特別会計	畜産センター	53,490	52,097	1,393
	スキー場	82,089	70,133	11,956
	簡易水道	68,845	120,342	△51,497
	集落排水	103,770	104,562	△792
	公共下水道	126,706	111,124	15,582
	土地取得	10,161	9,823	338
	地域情報化	32,347	31,777	570
水道事業会計	163,535	143,785	19,750	



八朔まつり

第2回市議会定例会は、9月2日から9月30日まで29日間の会期で開催されました。

今期定例会への提出議案は、追加提出議案を含め、専決処分報告5件、決算認定91件、人事案件1件、条例関係4件、補正予算15件、その他8件の計124件のほか、議員発案2件が上程され、審議の結果、1件について不認定、その他を原案どおり承認、認定、可決としました。

また、請願2件について採択、継続審査中の陳情1件については、引き続き継続審査としました。

一般会計の歳入総額は、十四億七千六百四十四万円で、歳出総額は、四十四億六千六百七十万千円となり、歳入歳出差引額は、九百七十三万九千円の黒字決算となっております。新市に引き継いでおります。一般会計では、町制施行50

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	4,476,440	4,466,701	9,739
特別会計			
国民健康保険	503,936	470,996	32,940
老人保健	813,132	822,490	△ 9,358
簡易水道	195,975	177,241	18,734
下水道	313,434	378,793	△ 65,359

岩城町

周年記念事業、デイサービスセンター改修事業、中小企業支援事業、二古亀田線道路改良事業などが実施されております。



デイサービスセンター

一般会計の歳入総額は、三十七億二千二百七十九千円で、歳出総額は、四十六億四千八百五十万三千円となり、歳入歳出差引額は、九億二千六百四十二万四千円の歳入不足となっております。これは合併の事由により生じたもので、一

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	3,722,079	4,648,503	△ 926,424
特別会計			
国民健康保険	529,362	470,803	58,559
老人保健	791,889	791,281	608
介護サービス	295,041	291,627	3,414
簡易水道	76,614	229,952	△ 153,338
下水道	281,580	286,051	△ 4,471
由利地区簡易水道	141,468	119,768	21,700

由利町

時借入金を充用しております。一般会計では、加入者系光ファイバー網整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業、国体関連施設整備事業などが実施されております。



由利運動公園ソフトボール場

大内町

一般会計の歳入総額は、五十三億千六百五十八万五千円で、歳出総額は、六十七億三千四百七十六万六千円となり、歳入歳出差引額は、十四億千八百十八万千円の歳入不足となっております。これは合併の事由により生じたもので、一

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	5,316,585	6,734,766	△1,418,181
特別会計			
情報センター	144,953	146,476	△1,523
国民健康保険	833,825	817,148	16,677
老人保健	1,204,056	1,156,067	47,989
簡易水道	299,516	374,644	△75,128
下水道	552,691	993,767	△441,076



ぼぼろ健康運動公園総合体育館

時借入金を充用しております。一般会計では、総合体育館整備事業、道路の改良舗装事業、グループホーム建設に対する助成などが実施されております。

東由利町

一般会計の歳入総額は、三十五億千二百七十九千円で、歳出総額は、三十九億二千七百八十八千円となり、歳入歳出差引額は、四億八百五十九千円の歳入不足となっております。これは合併の事由により生じたもので、一時借入金を

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	3,512,709	3,920,768	△408,059
特別会計			
国民健康保険	477,463	437,567	39,896
老人保健医療	574,565	570,079	4,486
簡易水道	184,747	210,261	△25,514
農業集落排水	148,982	433,712	△284,730
東光苑	297,427	500,626	△203,199



東光苑生活支援ハウス

充用しております。一般会計では、生活支援ハウス施設整備事業、森林居住環境整備事業、高瀬小学校大規模改修事業などが実施されております。

本荘地区
消防事務組合



一般会計の歳入総額は、十一億六千二百九十八万千円で、歳出総額は、十一億五千二百九十九千円となり、歳入歳出差引額は、千百六十八万二千円の黒字決算となっております。新市に引き継いでおります。

(単位：千円)

会計別	一般会計
歳入	1,162,981
歳出	1,151,299
差引残額	11,682

西目町

一般会計の歳入総額は、二十八億千三百三十九万二千円で、歳出総額は、三十四億千七百四十八万八千円となり、歳入歳出差引額は、五億九千九百三十五万六千円の歳入不足となっております。これは合併の事由により生じたもので、一時借

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	2,811,392	3,410,748	△ 599,356
特別会計			
水利施設管理	91,478	91,478	0
下水道	315,456	322,832	△ 7,376
宅地造成	174,365	188,510	△ 14,145
国民健康保険	524,425	480,839	43,586
老人保健	615,725	590,106	25,619
水道事業	112,582	77,301	35,281

入金を充用しております。一般会計では、カントリーパーク整備事業、まちづくり交付金事業、地方特定道路整備事業、公営住宅整備事業などが実施されております。



西目カントリーパーク

一般会計の歳入総額は、五十億五千六百九十二万三千円で、歳出総額は、五十七億六千八百八十八万八千円となり、歳入歳出差引額は、七億三百九十六万五千円の歳入不足となっております。これは合併の事由により生じたもので、一時

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	5,056,923	5,760,888	△ 703,965
特別会計			
国民健康保険	712,470	720,720	△ 8,250
老人保健	998,157	978,595	19,562
鳥海診療所	279,697	294,422	△ 14,725
農業集落排水	309,562	637,421	△ 327,859
休養宿泊施設	190,923	168,442	22,481
町営スキー場	28,212	22,163	6,049
老人福祉施設	524,952	502,731	22,221
介護保険	422,800	393,397	29,403
水道事業	114,142	112,092	2,050

借入金を充用しております。一般会計では、中山間地域総合整備事業、直根公民館等建設事業、町民野球場夜間照明設備等整備事業、冬期除雪対策事業費などが実施されております。



鳥海球場ナイター設備



一般会計の歳入総額は、五億三千四百四十二万二千円で、歳出総額は、五億二千百五十万五千円となり、歳入歳出差引額は、千三百三十一万六千円の黒字決算となっております。新市に引き継いでおります。

(単位：千円)

会計別	一般会計
歳入	534,421
歳出	521,105
差引残額	13,316

鳥海町

消矢防島組合区

由利本荘市

由利本荘市の平成16年度の各会計決算は、3月22日から31日までの10日間の決算となっており、各会計とも旧一市七町の未執行予算の積み上げがほとんどで、一般会計及び老人保健特別会計を除く各特別会計は、いずれの会計も黒

字決算となっております。同様に、企業会計決算も新市における10日間の決算であり、各会計とも10日間の事業収入に対し、3月、1カ月の減価償却費を充てる決算処理のため、各会計とも純損失を計上しております。

旧一市七町の収支は、合併前日の3月21日をもって打ち切られたため、21日までの歳入で計算している。そのため、国・県からの補助金、委託金等がその後には確定、交付される状況であることから、収入未済額が多くなっている。

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	14,842,646	13,388,211	1,454,435	
特	国民健康保険	1,384,561	612,889	771,672
	老人保健	796,780	847,665	△ 50,885
	休日応急診療所	2,096	603	1,493
	情報センター	6,399	4,918	1,481
別	地域情報化	4,452	1,414	3,038
	奨学資金	6,747	0	6,747
	介護サービス	446,984	375,466	71,518
	下水道	1,585,643	1,528,095	57,548
会	集落排水	1,423,900	1,386,944	36,956
	簡易水道	1,220,183	1,124,329	95,854
	休養宿泊施設	79,034	70,593	8,441
	スキー場	19,329	10,944	8,385
計	小友財産区	290	281	9
	北内越財産区	1	1	0
	松ヶ崎財産区	193	180	13
企業会計	水道事業会計	12,756	49,437	△ 36,681
	ガス事業会計	57	59,177	△ 59,120
	簡易水道事業会計	278	11,764	△ 11,486



本荘東中学校



本荘八幡神社祭典



一般会計の歳入総額は、二億四千二百五十六万円で、歳出総額は、一億九千九百三十五万七千円となり、歳入歳出差引額は、四千三百二十万三千円の黒字決算となっております。新市に引き継いでおります。

(単位：千円)

会計別	一般会計
歳入	242,560
歳出	199,357
差引残額	43,203

矢島・鳥海清掃 一部事務組合

条例関係

一部改正

由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例
由利本荘市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
秋田県のすこやか子育て支援事業実施要綱の一部改正に伴い、本市においても保育料の免除基準の条項を整備したものです。

由利本荘市議会議員及び由利本荘市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
市議会議員選挙において、ポスター掲示場1カ所あたりのポスター掲示枚数が大幅に増えることが予想されることから、掲示板の面積を大きくする必要があり、また、設置場所も広い面積を要するため、その数が限定されることから、掲示場が減少することに伴い、ポスター作成に係る公費負担

の算定基準について所要の改正を行うものです。

由利本荘市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
職員等の外国旅行に伴う特別の支度について、その必要性が薄れてきたことにより、支度料を廃止するものです。

由利本荘市老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例
介護保険法等の一部改正により、各種事業の費用の徴収について所要の改正を行うものです。



市議会議員選挙ポスター掲示板

廃止

由利町公益法人等への職員派遣等に関する条例を廃止する条例

旧由利町において、社会福祉協議会に職員を派遣していたことにより新市では暫定条例としていましたが、職員の派遣を解くことになったため条例を廃止するものです。

議員発案

由利本荘市議会委員会条例の一部改正について
収入役室が出納室と名称が変更されたことにより、条文を整備するものです。
地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

契約関係

羽越本線西目駅舎合築及び自由通路改築工事委託協定の締結について
羽越本線西目駅舎及び自由通路改築工事について、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と一億五千八百二十七万円が工事を委託協定を締結するものです。

由利本荘市地域イントラネット整備事業ネットワーク構築工事請負契約の締結について

情報センターと各総合支所及び公共施設等を光ファイバーにより接続するための工事について、富士通・本荘電気工業特定建設工事共同企業体と四億七千六百九万円円で契約を締結するものです。

財産（岩城温泉2号井）の取得契約の締結について
道の駅岩城内の温泉「港の湯」に供給するため、岩城温泉2号井について、株式会社計北技研と一億五百万円で契約を締結するものです。

由利本荘市ケーブルテレビ施設工事請負契約の締結について
CATVセンターにおいて、デジタル対応の番組製作機器や送出設備の整備を図るとともに大内地域の伝送路設備の整備などを構築する工事について、松下電器産業株式会社東北支店と九億六千五百二十五万九千七百五十円で契約を締結するものです。

その他の議案

農地農業用施設災害復旧事業の施行について

由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
矢島、東由利及び鳥海地域で発生した農地農業用施設の災害復旧事業の施行について及びそれに関わる経費の賦課基準並びにその徴収の時期について定めるものです。

由利本荘市道路線の廃止・認定について
合併による路線統合などにより、5路線を廃止し、5路線を認定するものです。

人事関係

人権擁護委員の候補者として、次の方を推薦することに異議なしとしました。

山崎澄子氏

(67歳・岩城内道川)



*** 一般会計**

総務費 衆議院議員総選挙費について、ポスター掲示場設置などの事務費並びに選挙啓発費の措置。特別職給与等の改正及び決定に伴う差額の減額。本庁舎議場の一部改修及び庁舎等管理費や基幹系業務並びに内部情報系システムの改修費、市議会議員選挙に係る経費の増額。アスベスト対策関連経費について、学校施設及びガス水道局施設を除く公共施設の内、17施設、29カ所に係る定性・定量分析や粉塵濃度測定調査を実施するための経費の追加。

民生費 各支援事業の見直しに伴う事務費のほか、保育所入所措置費及び児童扶養手当給付費の増額。

衛生費 4月に発生した、本荘清掃センター不燃ごみ処理破砕室の爆発事故を受け、安全対策に万全を期すための経費の追加。鳥海地域における医療の充実を図るため、鳥海診療所に医療機器を整備するための経費の措置。簡易水道事業特別会計への繰出金の減額。

農林水産業費 病害虫防除対策費や県営ほ場整備事業費の増額に伴う負担金、小規模単独災害復旧事業への市補助金及び森林環境保全整備事業対象面積の確定による市補助金の高上げ分の措置。集落排水事業特別会計への繰出金の減額。松ヶ崎・西目漁港の浚渫に要する経費の増額。

商工費 由利高原鉄道株式会社への平成16年度経常損失確定に伴う運営費補助金の措置。観光施設等の修繕費やスキー場運営特別会計への繰出金の増額。

土木費 冬季交通確保に要する除雪関連経費や公営住宅等の施設修繕経費の増額。がけ地近接等危険住宅移転事業に対する補助金の措置。

消防費 消防団服装整備事業費の確定による減額。

教育費 社会問題となつていく教育施設におけるアスベスト使用状況の調査経費の措置。調査結果を受け、12カ所の小・中学校において、分析調査を実施する経費と西目学校給食共同調理場のアスベスト除去費、アスベストが使用されている13校の給食調理備



豪雨災害

災害復旧費 6月の豪雨災害による各地域の農地農業用施設、林業施設、河川・道路災害に係る復旧費の措置。9月に実施された現年災害第3次査定で、矢島地域の市道矢島下郷線に係る災害復旧の工法について、法面整形工へ工法変更の指示があったことに伴う増額。

*** 特別会計**

国民健康保険 被保険者証のカード型に伴う需用費の増額。

情報センター 人件費など管理費に係る経費の増額。

地域情報化事業 通信機器故障時に対応する代替機の整備などYBネット運営に係る経費の増額。

介護サービス事業 鳥寿苑・悠楽館で使用する介護保険システムの整備に係る経費の追加。

下水道事業 下水道高資本費対策借換債の低利率の借入枠が確定したことによる増額。

処理施設維持管理費の増額。

集落排水事業 国の補助内容示による各地区の事業内容見直しによる事業費の減額。前年度繰越金を措置することに伴う一般会計繰入金金の減額。

簡易水道事業 施設の維持補修費の増額。事業内容の精査及び組み替えと前年度繰越金を措置することに伴う一般会計繰入金金の減額。

スキー場運営 矢島スキー場のリフト等修繕による増額。

小友財産区 松ヶ崎財産区前年度繰越金の措置とそれに伴う積立金の追加。

平成17年度
予算の補正
(主なもの)

品の回転釜などの交換に要する経費の追加。中学校特別活動の全国大会派遣費補助金と県のすこやか子育て支援事業に対応するため幼稚園費の増額。継続費となつていた鳥海球場夜間照明設備に係る工事費の確定に伴う減額。秋田わか杉国体に向けて、子吉川特設力又ー競技会場整備のため、測量設計に要する経費の措置。

*** 企業会計**

水道事業会計 高金利対策借換債の発行による増額。収益的収入及び資本的収入において材料売却収益及び工事負担金の増額。収益的支出及び資本的支出において材料売却原価及び工事請負費等の増額。

ガス事業会計 収益的支出及び資本的支出において修繕費及び工事請負費等の増額。

簡易水道事業 収益的支出において減価償却費の増額。



市政に対する

一般質問

一般質問は、9月6日、8日の3日間にわたって行われ、23名の議員が、市政全般にわたる諸問題を取り上げ、当局の所信や見解をたどりました。各議員の主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

内容は、9月14日現在のものです。

公共工事の公表方法について

高橋 照由利

質問 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、発注見通し、入札・契約に係る情報の公表が義務づけられた。由利本荘市では、総務部入札課での閲覧を要綱で定めている。旧由利町は、広報、ホームページでも公表し、同法施行令では、インターネット閲覧も可能としている。本市の要綱は、情報公開が著しく低下しているが、見直す考えはないか。また、発注工事内容を事前に公表し、受注希望型指名競争入札を採用する考えはないか。

市長 発注見通しについては、本庁の入札課と各総合支所で閲覧でき、入札結果等については、入札課での閲覧となっ

国体への対応

土田 長夫(矢島)

質問 今年度は東北総体、来年はリハーサル大会、そして平成19年には秋田わか杉国体が開催されるが、本市での取組姿勢と期待される効果について伺う。

市長 秋田わか杉国体の競技は、合併前の一市七町全ての地域で行われ、去る6月に実

ているが、合併した他市の状況も参考にして、ホームページへの掲載も含め、公表方法を検討してまいりたい。また、受注希望型指名競争入札の採用は、経済状況等も勘案し「地元で出来る事は地元で」を念頭に、可能な限り発注機会を増やしながら、今後の検討課題と考えている。

行委員会を設立し、本格的に動き出したところである。本年度事業の主なものは、広報啓発活動の推進等であり、旧市町で準備してきた内容をベイスにしている。今後は、スタッフ等人的配置にも取り組んでいく。効果については、本市の特性と魅力を全国に発信する絶好の機会であることもに選手・役員等数万人の来訪を見込んでおり、本市の活



東北総体ソフトボール競技

性化に期待している。また、広報等で市民にボランティア登録のお願いをしているが、問い合わせがあるなど、市民の動きが感じられる。市民の皆様が何らかの形で国体に関わることを期待している。

市の財政課題に関して

佐藤 勇(矢島)

質問 地方交付税や補助金の削減などの想定は。財政計画については、合併特例債の内容について。自主財源確保に期待できるのか。情報の他、財政を伴う地域格差は。

市長 補助金等の削減については、三位一体改革の影響は大きい。改革の動向を見守り、建設計画のローリング作業と併せて的確な財源調整を図ってまいりたい。財政計画については、硬直化が否めず、今後、中長期的な財源調整を図ってまいりたい。合併特例債については、来年5月末頃にJA秋田しんせいや秋田銀行等から借入れ、償還期間15年、据え置き期間3年と考え、利率は、入札を基本

として決定してまいりたい。自主財源については、本市の歳入の32%であり、その41%余りが市税である。今後は、収納率の向上と歳出の削減を図ってまいりたい。地域格差については、新市まちづくり計画の遂行が諸々の格差解消となると理解している。

スキー場の事故について

池田千紗子(西目)

質問 旧矢島町から事故についての内容引継ぎはどのようなものであったのか。再び事故を起こさないように、事故にあわなかったための対策は。

市長 事故は、平成15年1月21日、当時小学2年生の女子児童が、スポーツ少年団のスキー練習中にコースを仕切っているロープに衝突して頸椎骨折により亡くなったもので、ご両親・ご家族の皆様は悲しみはいかばかりかと察しいたします。旧矢島町からは、ご両親との話し合いを進めてきたが、ご両親の申立により、本年2月7日より損害賠償請求調停となっており、5月30

日までの4回の調停において不調に終わった旨、引継を受けている。また、対策としては、パトロールの巡回回数を増やしたり、危険箇所への注意看板の設置をはじめ、圧雪車やスノーモービルの取扱いに関する安全確認の徹底や従業員体制の再確認等を行い、危険予防に努めている。

まちづくり三法と今後の都市計画

長沼 久利(東由利)
質問 まちづくり三法は、中心市街地の活性化等を目的とした法律である。地方分権の方向を体現するため、各自治体がまちのあり方を理念を持って対応できることもある。しかし、現実は大規模店の出店により、店舗数、従業員数、販売額等も激減している。このまま推移すると旧来の都市機能、そして関連施設さえ郊外へ移転する。大店法を廃止して許可権限を市町村に委ねたことにも問題がある。現状認識を把握しながらの都市計画の設定が必要であると考えますが、いかがか。

市長 今後のあり方として、急激に進む高齢化社会や効率的な社会資本整備、エネルギー問題等を考慮したコンパクトなまちづくりが求められている。市としても、中心市街地の活性化が今後の新市発展の重要な課題と認識し、新市まちづくり計画などに基づき各種施策を活用しながら、住民参加によるまちづくりに地域住民と行政が一体となって取り組んでまいりたい。

市長の基本姿勢について

藤原 友一(鳥海)
質問 合併して良かったと思える新市の充実発展と厳しい経済状況が続いて過疎が進んでいる今日の市民所得の向上、若者が夢を持てる町づくりのために、市長の基本姿勢における、共生・協働・創造の説明を。また、産業振興において、特色ある農業、特産物開発促進について伺う。
市長 豊かで清新な活力に満ちあふれる町づくり、すなわち、合併した8つの地域が有する特性や伝統・文化が共生

し、融合しながらバランスの取れた町づくりを進め、各産業毎の振興策を推進することはもとより、鳥海山を核にした観光ネットワークを確立していく。また、JA秋田しんせいと連携を図り、重点品目や地域品目の産地化を目指し、今後は、農産物の特産品の開発、研究グループに対し、ハード・ソフトの両面から積極的に支援してまいりたい。

調整項目等の進捗状況

高橋 和子(鳥海)
質問 事務事業のすり合わせ事項のうち、合併後に調整をするとした項目等の進捗状況はどのようになっているか。検討協議の内容、経緯、結果について可能な限り市民に公表してほしい。また、部落有財産統一条件が、由利本荘市の例規集から突如として削除された理由、経緯、そして、今後どのように引き継ぎ、取り扱い方の今後の方向性は。
行政改革推進本部事務局長 新市に持ち越された事項360項目の内300項目は決

定済みであるが、まだ60項目が継続中である。決定済みのものに関しては、可能な限り公表してまいりたい。
市長 統一条件は、普通財産を管理する部署で別冊にして保管するとともに、毎年調製する財産台帳に明示していく。また、再度例規集に搭載したいと考えている。

地場産業の育成と雇用の確保

渡部 功(大内)
質問 中小企業の半数以上は経営状況が悪く、失業している方々が周囲に沢山いる。企業誘致が厳しい今、今日まで地域を支えてくれた地場産業の問題点を整理し、改善と創意工夫を加え、再生育成を図るべきでは。また、新たな事業を展開する起業家を育てるための情報・技術・資本等のバックアップ体制の確立と本荘由利産学共同研究センターを中心に産学官のプロジェクトチームを創設し、新商品や特産品等の開発に努め、雇用の場の拡大を図るべきでは。
市長 市では地場産業の育成

支援のために、事業の拡張や設備投資・運転資金等の融資のあっせんや保証料補助を行っている。また、ベンチャー企業支援事業補助金制度により、起業家の育成や新製品開発の支援を行うとともに、県立大・産学共同研究センター・地元企業・市による産学官地域交流連携セッションを継続開催し、地域産業の活性化に努力してまいりたい。



ぼぼろっこ直売所ひまわり会

アスベストの被害対策は

小松 幸夫(大内)
質問 アスベストは、石綿と呼ばれ繊維状の鉱物であるが、発ガン性があり、非常に毒性の強いものである。本市において、使用されている公共

施設や教育施設があると考えるが、その実態はどうなっているか。また、すみやかに過去の計画をたてるべきと考えるが、市民には判別が難しく、市役所にアスベスト相談窓口を設けるべきと考えるが。

市長 昭和63年以前に建築された168件の公共施設について、設計図書や現地での調査により吹き付け材の使用が認められた施設は、専門の測定機関へ調査を依頼する。なお、アスベスト使用が検出された場合は、石綿を取り除く対策を緊急にとつていく。また、市では県と緊密な連携を図りながら、担当部署で相談にあたってまいりたい。

教育長 西目学校給食共同調理場の天井裏の石綿については、除去工事に取り組んでまいりたい。工事中の給食については、本荘南中学校や鶴舞小学校で食数を確保する。

高校生の通学費支援を

小松勘一郎(東由利)

質問 高校生の通学費支援を継続し、地域や支援対象生徒

の拡大を図るべきと考える。調査によると旧大内町がこの支援を決定したのは昭和48年頃で、支援率は通学費年額の15%であったが、その後、行財政運営上7%に減額されている。新市周辺地域は農山村部で地形的にも恵まれず、生産規模も零細で厳しい。例えば、笹子(本荘間)2万9千円、羽広(本荘間)2万8千円の高負担は余りにも大きい。この実態を重視し、継続と支援対象地域及び生徒の拡大を図るべきである。廃止の考え方は正しくない。

市長 高校生の通学費援助については、旧大内町が独自に行ってきた事業であり、この事については、合併協議会ですり合わせた事項でもあるので、現行の諸政策の中でできる対策を考えてまいりたい。

基本条例の制定について

本間 明(本荘)

質問 由利本荘市が誕生して5カ月、喫緊の課題は、9万2千市民が共通理解のもと、新市建設に邁進することと考

える。自治の原理を定めた地方自治法に加え、由利本荘市が独自に目指す価値や理念を示し、行政の透明性や公正さを保障し、情報公開のあり方や市民の行政参加など、権利と義務の明確化等を規定した条例制定の必要性について、市長の見解を伺う。

市長 市民と行政が一体となつたまちづくりを進めるためには、情報公開による透明性の高い市政運営を行い、市民の主体的参加と適正な役割分担が重要である。基本的考え方を条例化することで共通理解を保つことは、一つの手法であると認識している。自らの地域は自ら創つていくという意識の醸成が重要であり、条例化を含め、地域協議会等で議論を深めながら、その方向性を探つてまいりたい。

新市で統一調整する内容

阿部 一雄(岩城)

質問 合併協定書にあるように、新市に於いて統一調整するとの文言は、各項目に羅列されている。本庁内での統一

調整作業の進捗状況を分かりやすく説明願いたい。

市長 合併前の事務事業すり合わせ作業において、統一調整を図る事務事業など新市で調整を要する事項は、5月には約350項目となり、各課単位に分類して検討を進めている。また、合併による激変緩和として、地域ごとに実施している施策については、新市の一体性の観点から、総合支所の担当者と十分協議を重ね、方向性を検討している。現在は、平成18年度予算編成に向けて、各課における細かい調整を行っているところであり、今後、財政面も考慮しながら、関係機関などと協議を図り、対応してまいりたい。

小中学校の修繕・建替の年次計画は

佐藤 栄吉(本荘)

質問 整備事業費12.9億3千176万2千円とあるが、修繕が必要な学校は、また、建替え計画がある学校名は。
教育長 小学校では、矢島小学校、亀田小学校、道川小学校、西目小学校、川内小学校

笹子小学校の6校。また、中学校では、本荘南中学校、矢島中学校と4月に開校した本荘東中学校の3校を主な整備校と位置づけている。なお、建替え予定の校舎としては、本荘南中学校、矢島中学校、西目小学校、川内小学校の4校を計画しており、これらは建築後39年から49年を経過している。

本荘駅と勝手トラマンの設置を

小林 隆(岩城)

質問 由利組合総合病院へ通院する高齢者のため、また、川口、南内越地区、岩谷地区の都市計画で、岩城みなと駅と同様の本荘北駅を新設し、企業誘致、人口増加を促す対策とされないか。また、秋田



狭隘な現在のJRアンダー

厚生年金休暇センターから国立病院機構あきた病院を結び、新たに国道7号に出るJRAアンダー(ガード)を旧岩城町では断念した。多額の調査費を無駄にしないためにも、市長の力で勝手新JRAアンダーの設置を願いたい。

市長 南内越地区は、由利組合総合病院の移転、県立大学の開学などで、20数年間で世帯数は約2・7倍と著しい発展をみた。採算性や乗降客数など総合的に検討した上で判断するが、羽後本荘駅周辺の衰退にも配慮し、幅広く検討する余地はあると考えている。また、勝手JRAアンダーについては、その困難性について旧岩城町で地元町内会を対象に説明会を開催するなど適切に対応している。今後、可能性について再度検討してまいりたい。

協議会等の委員に関して

柏倉 孝雄(由利)

質問 行政側から諮問を受け、答申する協議会等の場に議員が入ることは、最終的チェック

ク機関とも言える議会と執行機関である行政当局との間になれ合い・もたれ合いとも取られかねない状況が生じる場合がある。議員枠の代わりに一般市民に開放することで、広く市民の意見を反映させるという、協議会等の原点に返るのが本筋ではないか。協議会等の委員には、議員の就任を原則禁止すべきであると考えているが、いかがか。

市長 現在、市には法令等に基づく諮問機関等が49機関ある。このうち市議会議員の方が委員として就任している諮問機関等の数は、13となっている。今後、新たに設置する協議会等、または、現在ある協議会等で改選がある場合は、充分検討してまいりたい。

新市における除雪体制

三浦 勉(矢島)

質問 通常の除排雪、流雪溝の新設と遊休農用ため池の活用、急傾斜地の雪崩防止柵の安全点検、消防施設の設置見直し、老人世帯等の除排雪に対する支援策について。また、

地域事情が異なる広域行政区域において、市民が最重要課題の一つとしている、健康で文化的な生活を営むためにも、地域の実情に応じた大雪対策を急ぐべき。

市長 除排雪については、地域事情を考慮した除雪計画策定のため、現在取りまとめ作業を進めている。流雪溝の整備については、農用ため池の活用を水利権者と協議しながら検討してまいりたい。雪崩防止柵の安全点検については、県では7月を点検重点期間と定め、施設の総点検を実施しているところである。消防施設については、地域の実情を勘案しながら、消防設備の整備に努めていく。老人世帯等の除排雪に対する支援策については、高齢者世帯等を対象に軽度生活援助事業の除雪作業を実施し、降雪期の安全確保を図ってまいりたい。

新市の自立と市民の協働は

村上 文男(本荘)

質問 地方自治体の行財政にとり極めて大きな転換期にあ

って、本市も地域間競争での優位なまちづくりが求められ、良質な価値あるブランドを早急に具体化し、自立する自治体の構築が必要であると思うが、中・長期ビジョンを示し、新市の自立を何に求め、市民の協働はどこに求めるのか伺うものである。

市長 当面の10カ年における基本方針や基本施策を新市まちづくり計画に示しながら、事業を展開している。現在、新市まちづくり計画を基本に総合発展計画を策定中であり、具体的内容はその中で示していく。また、市民との協働については、住民自治組織、ボランティア、NPO団体が、市から公園などの地域施設の管理、子育て支援、独居老人の生活支援など、地域の身近な事務を受託し、公共的活動を担うことを期待している。

市長の施政方針に対して

佐藤 清(由利)

質問 市長は、施政方針で、本年度の重要施策として、高度情報通信基盤を整備し、本庁と各総合支所を始め、主要公共施設間を光ファイバーで結び、行政情報や防衛情報など高度な情報を提供すると言われたが、高度情報通信基盤整備の具体的な説明を。

市長 携帯電話不感地域の解消については、本年度、岩城地域の君ヶ野地区と北沢地区、由利地域の西沢地区の3カ所に移動通信用鉄塔を整備し、11月頃着工、来年3月の完成を目指している。地域インターネット事業については、各総合支所や学校、公民館など主要公共施設を光ファイバーで結び、インターネット技術による公共ネットワークを構築する計画である。テレビ難視聴地域解消整備施設については、各地域のケーブルテレビ施設整備は、平成18年度から順次、各総合支所からの伝送路を整備し、平成21年度の完成を目指している。



芋川桜づつみの手入れをする市民

住民自治のまちづくり推進策は

土田与七郎(矢島)

質問 住民自らが地域づくりに参加する事が住民自治の第一歩であり、これからの地方自治振興の重要なポイントであると考え、地域協議会その他に実践活動団体や自治会等の身近な組織も対象であり、これらを通じた住民の主体的な参加を促す方策、また自治振興事業の支援対象、方法についてでも早急に検討するべきであるが、今後どのような方針で望むのか。

市長 住民参加のまちづくりは、まちづくりへの関心を持つ事が主体的参加に繋がるものと考え、そのため市では、地域協議会委員の皆さんのリーダーシップ的役割に期待するとともに積極的な情報提供を行い、住民活動への参加意識の醸成を図ってまいりたい。自治活動支援策については、一体感の醸成と均衡ある発展のためにも、統一した施策を展開すべきと考え、要綱の整備も含め検討中である。

核兵器廃絶は最も身近で緊急な重要課題

渡部 賢(本荘)

質問 原水爆禁止世界大会での広島からの呼びかけにどう応えるか。具体的にその一つは、いま核兵器の廃絶を訴えている国際署名がある。この署名行動がより速度を速めて前進するために、市長始め行政当局が可能な限り力添えを図ること。二つには、非核・平和自治体宣言に基づく宣言塔を現自治区ごとに計8基(現有塔含む)設置すること。**市長** 国際署名運動には、行政として可能な限り協力してまいりたい。また、非核・平和自治体宣言のPR塔(計8基)の整備についても努力してまいりたい。

市長の考えを問う

佐藤 耕秀(由利)

質問 この度の衆議院解散選挙にどう臨むか。中央主導の落下傘候補も度が過ぎると大選挙区と同様となり、選挙区選挙、地域代表の意味が無く

なるかどうか。所感を問う。発表された人事院勧告に完全準拠するか。独自に手当等を切り込む姿勢は無いか。県人事委員会の飲酒運転処分への裁定にどう対応するか。売り切る米作りは、値引き販売を防ぎ、米価を維持するために重要である。評価も定着しつつある土壌改良資材、大地の息吹への散布助成の継続を。

市長 国政選挙で、政党中央の意向が強い候補者であつても、本人の意志で立候補したものであり、問題はないと思われる。職員の労務管理については、人事院勧告、県人事委員会の判断を参考にすほか、規定の遵守、定員適正化計画策定で対応していく。土作り肥料散布助成の重要性は認識しており、地域間格差をなくしたうえ、今後も継続していく。

空洞化に対する施策と支援策

三浦 彦一(由利)

質問 合併後、地区中心部、商店街で店を閉めるなど空洞化現象が起きつつある。合併

協議会が始まったときには予想されたことであり、その対応や施策の具体的計画について。また、商店会、商工会等との対策の検討はどうか。躍動のまちづくりに向けた行政の支援策は。

市長 中心商店街の空洞化現象は、本市のみならず全国的な問題であり、特に地方中小都市ほど顕著となっており、その背景には、郊外型大型店舗の進出、商業者の高齢化と後継者不足などの要因があげられる。市では、商工業者へ融資制度や保証制度での支援、地域の実情に合わせた地域商品券事業など商工会と連携して行っている。商店街を取り巻く課題解決に向け、個々の商店の魅力アップや時代に即したソフト面への取組みも重要であり、今後も商店街や商工会と連携を図り、地域の魅力や特性を活かした商業振興を図ってまいりたい。

広洋苑の全面改築について

前川 俣(岩城)

質問 特別養護老人ホーム広

洋苑は、昭和49年に開設されてから30余年経過している。当施設の老朽化は著しくなり、また、旧施設基準のため生活環境にそぐわなく、全面改築が待たれるが、その見通しは。また、これまでの進捗状況は。

市長 旧岩城町から、設置主体である本荘由利広域市町村圏組合に対し改築要望書が提出され、平成17年度・平成18年度の2カ年事業で改築されることが決議されていたが、残念ながら、県の整備計画の対象となり得なかったことから、今年度改めて、平成18年度社会福祉施設等施設整備計画を再提出し、県と協議を行う予定となっていることである。



老朽化した広洋苑

常任委員会報告

総務常任委員会

今定例会において、当委員会に審査付託となった案件は、専決処分報告1件、条例関係3件、契約の締結2件、補正予算6件及び請願1件の計13件でありました。

専決処分報告及び議案においては、いずれも提案の趣旨を了とし、承認及び原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、「平成17年度一般会計補正予算(第三号)」の審査のなかで、補正後の市債借入額は、七百三十五億六千二百九十一万円になるとの説明を受けております。

また、「平成17年度一般会計補正予算(第四号)」について、これはアスベスト対策に係る経費の補正などについてでありませんが、このたびのアスベスト対策に係る迅速な補正予算措置については評価しており、今後ともなお一層、十分な対策を講じるよう要望

しております。

請願においては、「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願」について、概ね3兆円の税源移譲を確実に行うこと、生活保護負担金の国庫負担率の引き下げを行わないこと、税財政改革の継続、地方交付税総額の確保など、地方財政の充実・強化を求めるため、国の関係機関に対する意見書を提出するとの請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定しました。



鳥海総合支所車庫の天井のようす

教育民生常任委員会

今定例会において、当委員会に審査付託となった案件は、専決処分報告2件、条例関係1件、補正予算4件及び請願1件の計8件でありました。

専決処分報告及び議案においては、「平成17年度由利本荘市一般会計補正予算(第四号)」について、これはアスベスト対策関連経費の追加であり、12の小中学校における定性・定量分析や粉塵濃度測定を実施する経費、西目学校給食共同調理場のアスベスト除去費、32校分の理科実験用石綿金網交換に要する経費及び13校の給食調理用回転釜32口の交換に要する経費などでありましたが、施設を利用する住民及び子供たちや従事職員の健康不安の払拭及び施設利用の安全管理対策に万全を期する観点から提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定したものであります。

また、他の専決処分報告及び議案においても、いずれも提案の趣旨を了とし、承認及び原案を可決すべきものと決定いたしました。

産業経済常任委員会

今定例会において、当委員会に審査付託となった案件は、契約の締結1件、補正予算2件、その他2件の計5件でありました。



広域リサイクルセンター

請願においては、「資源回収奨励金制度を求める請願」について、合併前に本荘地域と由利地域で実施していた資源回収奨励金制度を、由利本荘市でも取り組むことを求めるものでありましたが、慎重に審査した結果、採択すべきものと決定しました。

議会の動き

7月

- 7日 群馬県伊勢崎市行政視察来市
- 8日 由利本荘市・由利本荘市議会合同要望
- 12日 議会報編集特別委員会
- 14日 議会運営委員会協議会
- 19日 議会報編集特別委員会
- 19日、20日 由利本荘市・由利本荘市議会合同中央要望
- 26日 教育民生常任委員会協議会
- 27日 栃木県那須塩原市行政視察来市
- 29日 第1回秋田県市議会議長会定例会

産業経済常任委員会協議会



議案においては、「財産岩城温泉(二号井)の取得契約」について、これは株式会社計北技研と取得契約を締結するものでありますが、この温泉井については、旧岩城町と株式会社計北技研との間で、結果によってその報酬を支払うという覚書が交わされており、契約金額についても、その覚書にある湯量、温度、それぞれの区分に応じた額となっています。委員から、「今まで使用していた一号井はどういう状況なのか」、「湯量が毎分65リットルというのは少ないのでは」という質疑がなされ、市当局より、「ポンプで汲み上げる位置まで水位の回復に時間がかかるようになってきており、二号井との併用により安定した温泉供給ができるようになる」、「24時間使用せず、掛け流しではなく循環方式なので使用量は節約できる」との回答があり、提案の趣旨を了とし、原案可決すべきものと決定しております。

また、「平成17年度由利本荘市一般会計補正予算(第三号)」については、委員から、高速インターネットアクセス網整備促進事業を見直すにあたり、本来であれば今年度中に利用できたサービスが数年先延ばしになってしまふことについて、当該地区の住民に十分な周知をし、理解を得るよう要望が出されました。なお、議案においては、いずれも提案の趣旨を了とし、承認及び原案を可決すべきものと決定いたしました。



道の駅岩城「港の湯」

継続審査中の陳情「パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備均等待遇を確保する法律の制定を求める意見書提出についての陳情」については、委員から、「今定例会で継続審査にすると廃案になってしまうので、実情を鑑みて採択すべき」との意見も出されましたが、「この陳情の趣旨どおり全ての労働条件を統一すれば、正規雇用あるいはパート雇用のどちらか両極にかたよりに、労働市場が狭められる可能性もあることから、法制化は時期尚早であると考えて継続審査が良い」という意見もあり、採決した結果、継続審査とすべきものと決定しております。

建設常任委員会

今定例会において、当委員会に審査付託となった案件は、専決処分報告2件、契約の締結1件、補正予算8件、道路関係2件の計13件でありました。

専決処分報告及び議案においては、「市道路線の廃止・認定」について、町村西由利原線と四角井戸線を廃止し、町村四角井戸線として、また、高畑線と熊の林線を廃止し、葛法町村線として、さらに、牛寺・中ノ線を廃止した上で、その路線に県からの譲与路線を合わせて、牛寺白坂線として認定しました。新たに認定する路線では、開発行為及び特定地区公園整備事業により設置された道路をそれぞれ東梵天22号線、ぼぼろ運動公園線として認定しました。

また、「平成17年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第一号)」については、まだまだ整備未完了の地区があることから、補助金の増額に当局の特段の努力を望むものであります。

なお、専決処分報告及び議案においては、いずれも提案の趣旨を了とし、承認及び原案を可決すべきものと決定いたしました。



ぼぼろ運動公園線

8月	
3日	建設常任委員会協議会
9日	秋田県市議会事務局職員研修会
18日	19日 東北地区市議会報研究会
25日	26日 東北日本海沿岸市町村議会協議会
29日	役員会・総会 議会運営委員会
9月	
2日	本会議(閉会)
5日	議会報編集特別委員会
6日	7日、8日 本会議
12日	14日 各常任委員会・決算審査特別委員会各分科会
16日	20日、21日 決算審査特別委員会各分科会
22日	決算審査特別委員会主査会議
27日	議会報編集特別委員会
30日	決算審査特別委員会 本会議(閉会)

請願・陳情

今定例会には、請願2件と継続審査中の陳情1件が上程されました。審査の結果は次のとおりです。

採択

資源回収奨励金制度を求める請願

(由利本荘市資源回収組織連合会 会長 斉藤徳男)
(矢沢商店 矢沢佑治)
(唐津商店 唐津信夫)

地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願

(由利本荘市職員労働組合執行委員長 小番洋一)

継続審査

パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備、均等待遇を確保する法律の制定を求める意見書提出についての陳情
(連合秋田本荘地域協議会議長 佐々木光雄)

意見書

議員発案による次の意見書案が可決され、関係大臣等に送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

永年勤続議員の表彰

去る8月29日、県正庁で「県の記念日」の記念式典が行われ、次の議員が表彰されました。(敬称略)

県の記念日
地方自治功労
東海林 鋼太郎(大内)

東海林氏は、昭和52年より28年の長きにわたり、旧大内町議会議員を務められ、大内地域の発展に多大な貢献をされました。また、合併後は、由利本荘市議会議員として、新市の振興、発展に尽力されております。

東北地区

市議会報研究会

去る8月18日、19日、本市を会場として、第33回東北地区市議会報研究会が開催されました。

秋田魁新報社編集局整理部長田口克美氏を講師に迎え、「読者を引き付ける紙面づくり」と題し、ご講演いただきました。

実体験に基づいたお話しは大変説得力があり、今後の議会だよりの紙面づくりに参考となるものばかりでした。

これからも、よりわかりやすく、読みやすい、魅力的な議会だよりの発行に努めてまいります。



東北地区市議会報研究会

議会を傍聴してみませんか

市議会の定例会と臨時会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催され、開催日程は「広報ゆりほんじょう」のほか、由利本荘市のホームページ(<http://www.city.yurihonjo.akita.jp>)にも掲載されます。

本会議を傍聴される方は、当日市役所5階の傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名などを記入してください。

編集後記

日本一のマンモス議会、127名の同僚も、この議会だよりが発行される頃には30名の選良にしばられていきます。

私たち議会報編集特別委員にとっても、この第2号の編集を最後に、新しい議会の新委員へと引き継がれるわけですが、短い期間の共同作業ながら、8人のメンバーに惜別の情を禁じえません。

厳しい批判の的となった在任特例。その功罪については評価の分かれるところですが、各地域の実情を知り、新市の一体感の醸成に果たした役割もまた大きいと思うようになりました。

何よりも一癖も二癖もある(失礼)多士済々の顔ぶれと、この7カ月間、共に新市建設に情熱を傾注するという得難い機会に恵まれた幸運を、感激を持って振り返るとともに、改めて市民の皆様へ感謝したいと思えます。ありがとうございました。

「政治家の出处進退において、進は誰でも勢いで出る事もありますが、退が難しい。退の機を過たず、潔い進退を心がけなさい。」と恩師から教わったことが思い出されます。

散るもみじ
散るもみじ
の秋です。